

外国人材受入環境整備事業費補助金のご案内

外国人材の就業・生活環境の改善及び多文化共生の推進に係る取組を行う事業者には**最大30万円**(補助率 2/3)を補助します。

※市内の監理団体等を利用している場合。市外の場合は最大 15 万円 (補助率 2/3) となります。

外国人材のために
母国語の作業マニュアル
を作成したい！



外国人材の
暮らしの質を上げる
取組をしたい！



対象者

飯塚市内に在住する外国人材を雇用している市内事業者

↳ ①技能実習 ②特定技能 ③技術・人文知識・国際業務

※当該年度内に外国人材を雇用する具体的な予定がある事業者も対象者となります。

対象事業

①就業環境整備事業 (例) 母国語のマニュアル作成、資格取得等
外国人材の就業環境を改善するための取組

②生活環境整備事業 (例) 寝具改善、冷暖房設置、リフォーム等
外国人材の生活の本拠の環境を改善するための取組

③地域社会共生事業 (例) 地域イベント参加、歴史資料館訪問、旧伊藤伝右衛門邸訪問等
文化・伝統行事の体験や地域住民との交流を行う等、共生社会を推進するための取組

補助金の概要

補助対象経費	市内事業者における外国人材の就業・生活環境の改善及び共生社会の推進のための取組に係る経費 (謝金、旅費、使用料及び賃借料、委託料、需用費、備品購入費、研修費等)
補助限度額	市内監理団体等を利用している場合 最大 30 万円/事業者 市外監理団体等を利用している場合 最大 15 万円/事業者
補助率	2/3

お問合せ

飯塚市経済部国際政策課 国際経済推進係

〒820-8501 飯塚市新立岩 5 番 5 号 ☒kokusai@city.iizuka.lg.jp

(TEL) 0948-22-5521 (FAX) 0948-29-5440

詳細は HP を
ご参照ください。

